

(第1面)

産業廃棄物収集運搬業許可申請書	
令和6年 8月 6日	
神奈川県知事 殿	
申請者 〒275-0001 住 所 千葉県習志野市東習志野六丁目16番26号	
氏 名 有限会社橋本 代表取締役 橋本豊	
電話番号 047-476-0123 ファクシミリ 047-476-7757	
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第1項の規定により、産業廃棄物収集運搬業の許可を受けたいので、関係書類及び図面を添えて申請します。	
事業の範囲(取り扱う産業廃棄物の種類(当該産業廃棄物に石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物又は水銀含有ばいじん等が含まれる場合は、その旨を含む。)及び積替え又は保管を行うかどうかを明らかにすること。)	取り扱う産業廃棄物の種類 詳細は別表のとおり。 積替・保管 なし
事務所及び事業場の所在地	事務所 千葉県習志野市東習志野六丁目16番26号 電話番号 047-476-0123
	事業場 電話番号
事業の用に供する施設の種類及び数量	事業計画書のとおり (収集運搬車両合計 4台、運搬容器 有・無)
積替え又は保管を行う場合には、積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとにそれぞれ積替え又は保管を行う産業廃棄物の種類(当該産業廃棄物に石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物又は水銀含有ばいじん等が含まれる場合は、その旨を含む。)、積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さ	更新許可申請を受理しました。 現許可の有効期間の満了後も、本更新申請に対する処分がなされるまでは、現許可は引き続きその効力を有します。 (廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第3項、第14条第8項、第14条の4第3項又は第14条の4第8項) 神奈川県環境農政局環境部資源循環推進課 令和6年8月6日
※ 事 務 処 理 欄	

(日本工業規格 A列4番)

〒274-0073 千葉県船橋市田喜野井2-27-2

行政書士 吉田 圭 治